

三月 例会 市議会だより

一般質問

会期中の三月九日、十日の二日間にわたって一般質問が行われ、虻川信一、佐藤義一、菅原昇、湯瀬勝衛、八木橋雅孝、石田寛、貝森哲男、黒田常人の八議員が市政をとりまく諸問題について、市の方針をただしました。主な質問と応答の概要は次のとおりです。

広域合併について

〈問〉十万人都市建設のため、一市二町の合併を前向きに取り組みるときにきていると思うがどうか。

〈答〉よしあしは別として、十万人を境いにして随所に隔てがあるので、十万人に近づけることに異論はない。経済圏からみても一体であると思うが、行政効果やサービスがどう変わるかが最大の関心事であろうかと思う。現在ごみ、し尿、斎場、消防の広域行政を実施し、それなりの効果をあげているが、これらをどう評価しているか、圏域民の世論の動向を見定め、あわせて広域圏組合議会で十分議論することが先決かと考える。

不況産業の克服について

〈問〉不況産業の木材、鉄工業関係に活力を戻すため、今までの以上でこ入れが必要と思うがどうか。

〈答〉木材再編対策で相応の利子補給をしているし、鉄工業についても受注発注を促進するために特定地域広域受注あわせん会議を開いて、それなりの効果をあげている。しかし、行政だけでは対応できない部分もあるので、関連業界の自助努力と、業界のまとめた方針が根本となるので、その中で行政として可能な限りの手伝いをしていく方向が正しいだろうと考えている。

財政調整基金について

〈問〉現在提案されている条例改正の主旨は、財源の年度間調整を図りたいとのことだが、現行条例でも十分対応できるのではないか。

〈答〉基金の内容は、剰余金の積立が七億三千余万円、預金利子二億九千九百万円、土地売却代一億二千余万円、その他貸地料などである。取り崩しの内容は、五十三年度に一億六千余万円、

五十四年度に三千余万円があり、五十八年度末の残高は十億八千余万円となる見込みである。また、繰り替え運用は五十七年度に三回あったが、五十八年度については収支の状況をみながら対応したい。

今後の問題としては、財政状況を判断する基準となる実質収支比率について、一般的に三十五以内での運用が望ましいとされているので、地方財政法の規定により基金を活用し、財源の年度間調整を図りたいと考えている。

天文観測台の設置について

〈問〉長根山頂上に天文観測基地が欲しいと愛好者が熱望しているがどうか。

彫金師の養成について

〈問〉鉱山町を生かし、金細工を新名物として定着させるためにも、彫金技術養成を行い、新地場産業化に取り組んでもらいたいがどうか。

〈答〉現在、二十名が企業城下町法による補助事業により彫金師を目指して受講している。将来、地場産業として

定着し、多くの彫金師を創出させるためにも、職業訓練校などを通じて育成することも一つの方法かと考えている。市内業者との関係も東京から仕入れるよりも安くできると思うし、市民サービスについても、いろいろなイベントを通じて実施することも考えられる。積極的な意見、提案をお聞きしたい。

水資源と土壌の保全

涵養のために

〈問〉緑減びて文明なし——といわれているが、人間の生命基盤である土も水も次第に劣悪化の環境にあるが、所見を伺いたい。

〈答〉人は土をつくり、土は作物を育て、作物は人間の生命である——といわれている。そういう基本的な考えに立った農林業でなければならぬし、単なる経済活動と捕らえては間違いを起す。このことに対する正しい理解がまだ十分なので、その方向に立却した農林業の振興を図る必要がある。

したがって、農業者自身がその努力を失ってはならないし、可能な限りの経済性を科学的に求める方向づけの農林業の振興でなければならぬと思う。

大手企業発注と地場産業の育成について

〈問〉中央大手企業に発注した工事の中で、下請負も中央になっている例がある。市が承認したものと思うが、地元産業の活性化からも批判があるが。

〈答〉これまで四件ほど中央大手企業に発注しているが、いずれも特殊な事情、事業であったもので、ご理解願いたい。五十七年度以降は、この種の件数はない。特殊なことを考慮しながらできなかったものに責任をもたなければならぬ。仕事や形が出来ればよいということだけではないと思っている。下請負の承認は当然しているが、地

元業者を使って欲しいと要望しているものの、金額的に合わないということからそうなたと聞いています。

大型店問題について

〈問〉四年越しの問題であり、商調協の審議が目立っているが、着状態にあると聞いている。市として今後どのように対応するのか。

〈答〉商調協では、委員の任期中に結審できなかったため、今後の審議を見守りたい。今後とも通産局、県、商工会議所、市の四者協議において十分連携をとりながら対処していくが、市としての意見具申は、商調協の場で申しあげるので、この場では差し控えさせていただきます。

その他の主な質問事項

- ▽財政問題（公債費比率、経常的経費に占める人件費と人勸答申、地方債のあり方、減債基金条例の制定など）
- ▽農業問題（農地の流動化と中核農家の育成、一次加工と一・五次化、減反問題など）
- ▽市役所の機構と改革（部制、総合案内所と新築の考え方、冬時間の廃止など）
- ▽福祉問題（父子家庭への援助、老人医療施設、身障者の就労など）
- ▽国土利用計画と総合開発計画
- ▽企業誘致▽雪害対策▽教育問題（青少年の非行防上対策、義務教育での部活動、児童・生徒の健康問題など）
- ▽老朽市営住宅の保全管理▽非核平和都市宣言碑の建立▽救急医療体制▽医療訴訟▽老人保健法のその後▽長木沢ダム▽地元中小企業育成のための景気浮揚策▽二中・雪沢小の通学路及びスキー場の整備、保育時間延長など▽サラ金問題▽リサイクル業者指定の問題
- ▽文化会館・中央公民館間に地下道を▽市立総合病院内の下足利用▽情報公開は民主政治の原点▽土地改良区の合併統合▽木材産業の育成

審議された事項

議案等

- ・57年度一般、特別会計決算14件 認定
- ・58年度一般、特別、水道事業、病院事業 各会計補正予算案14件 原案可決
- ・59年度一般、特別、水道事業、病院事業 各会計予算案16件 原案可決
- ・課、室設置条例の改正案ほか13件 原案可決
- ・財政調整基金条例の改正案 閉会中審査
- ・教育委員の選任ほか2件 原案同意
- ・人権擁護委員候補者推せん原案異議なし

意見書

議員提出の次の意見書は、原案どおり可決され、関係機関に送付、要望します。

- ・料理飲食等消費税の一部（3分の1）を市町村交付金とする制度改正に関する意見書（提出先一総理、自治、大蔵各大臣）
- ・林業の振興に関する意見書（提出先一総理、労働、農林水産各大臣、林野庁長官、秋田営林局長、大館営林署長）

採択された請願・陳情

- ・身体障害者に対するタクシーチケット割引券の発行
- ・私道の市道認定（板子石町内）
- ・真中村部落有財産統一条件の改正
- ・老人クラブ連合会に対する助成等
- ・国有林野事業の民主的再建と充実に関する意見書の提出要請
- ・民間林業労働者の雇用創出の安定と労働条件の改善並びに「林業労働法」の早期制定に関する意見書の提出要請

閉会中（継続）審査事件

条例案1件、請願・陳情あわせて19件は閉会中に審査することになりました。